

令和 4 年度
四万十市財務書類
(概要版)

四万十市

1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した「単式簿記」が採用されており、決算書もこれに基づいて作成されています。ところが単式簿記は、発生主義の「複式簿記」を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないことなど会計手続きの概念がないといった弱点がありました。

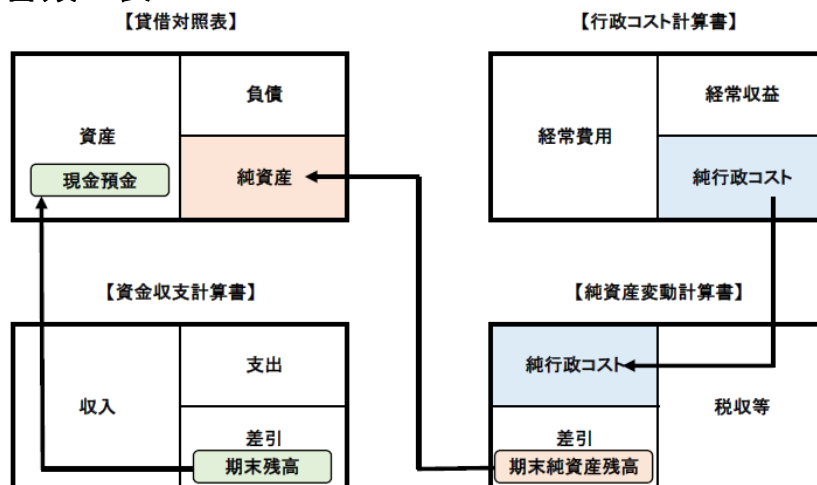
そこで、総務省は平成18年8月「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を示し、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき「総務省方式改訂モデル」や「基準モデル」などの複数の方法により財務書類を作成してきましたが、複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、平成30年3月までに全ての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を作成するよう要請されました。

2 四万十市の取り組み

四万十市では、平成21年度決算から「総務省改訂モデル」で作成し、平成26年度決算から「統一的な基準」により固定資産台帳を整備、財務書類の作成を行いました。平成29年度決算においては一般会計だけでなく、特別会計も含む全体財務書類及び関係団体も含めた連結財務書類を作成しています。

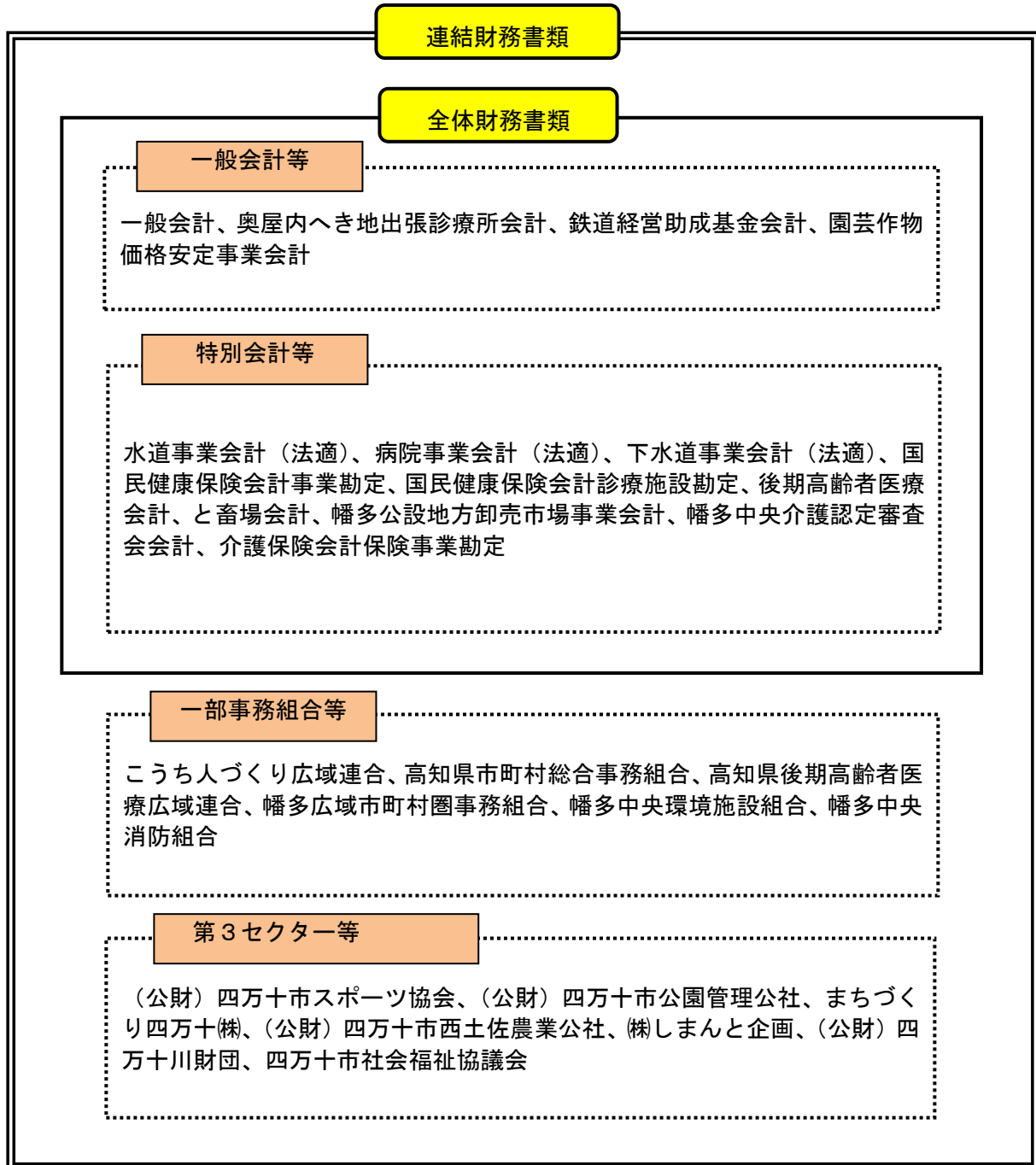
3 財務書類4表



4 作成基準日

作成基準日は、令和5年3月31日（令和4年度末）です。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5 作成対象とする範囲



6 貸借対照表【BS】

会計年度末に四万十市が行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産を取得するためにどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表したものです。これまでの決算書では表すことのできなかった四万十市の財産や負債などについて知ることができます。

(単位：百万円)					
資産の部	R3	R4	負債の部	R3	R4
1. 固定資産 A	72,463	73,310	1. 固定負債 A'	26,452	26,092
(1) 事業用資産	33,144	33,557	(1) 地方債	23,861	23,682
(2) インフラ資産	35,721	35,889	(2) 長期未払金	20	4
(3) 物品	289	273	(3) 退職手当引当金	2,572	2,406
(4) 無形固定資産	76	85	(4) 損失補償等引当金	0	0
(5) 投資及び出資金	366	375	(5) その他	0	0
(6) 投資損失引当金	△ 4	△ 3	2. 流動負債 B'	2,773	2,835
(7) 長期延滞債権	69	68	(1) 1年内償還予定地方債	2,332	2,385
(8) 長期貸付金	130	129	(2) 未払金	7	8
(9) 基金	2,676	2,940	(3) 未払費用	0	0
(10) その他	0	0	(4) 前受金	0	0
(11) 徴収不能引当金	△ 4	△ 3	(5) 前受収益	0	0
2. 流動資産 B	5,295	5,072	(6) 賞与等引当金	207	218
(1) 現金預金	1,095	804	(7) 預り金	227	224
(2) 未収金	27	24	(8) その他	0	0
(3) 短期貸付金	6	5	負債合計 C' = A' + B'	29,225	28,927
(4) 基金	4,116	4,187	純資産の部		
(5) 棚卸資産	54	54	純資産合計 D	48,532	49,455
(6) その他	0	0	(1) 固定資産等形成分	76,585	77,502
(7) 徴収不能引当金	△ 3	△ 2	(2) 余剰分（不足分）	△ 28,053	△ 28,047
資産合計 C = A + B	77,758	78,382	負債及び純資産合計 E = C' + D	77,758	78,382

※表示金額は百万円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

※この表は一般会計等財務書類の数値で作成しています。

【R4 取得の主な資産】

- (仮称)楠島第2排水機場整備○旧下田中学校○小学校空調整備○消防ポンプ自動車
- 古津賀第2団地共同住宅屋上防水・外壁工事○市道口屋内宇和島線橋梁修繕工事 他

資産・負債の状況

(単位：百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	対前年増減	対前年増減率
資産	76,988	76,202	76,246	77,758	78,382	624	0.8%
負債	29,179	28,471	28,904	29,225	28,927	△298	△1.0%

資産総額は前年度末から 624 百万円の増加 (0.8%) となっています。変動が大きいものは事業用資産や基金の増加で、減価償却による資産の減少よりも(仮称)楠島第2排水機場整備や旧下田中学校、道路改良等で取得した資産の増加が大きくなっていることが主な要因となっています。また負債総額は地方債の償還が新規発行を上回ったことなどにより前年度末から 298 百万円の減少 (△1.0%) となっています。

用語解説（貸借対照表）

固定資産	その資産がなくなるまで長期にわたり、行政サービス等を提供するために利用されるもの
事業用資産	インフラ資産以外の有形固定資産（例：庁舎、学校、公民館、市営住宅、福祉施設など）
インフラ資産	社会基盤となる資産（例：道路、橋、公園、上下水道施設など）
物品	車輛、物品、美術品
無形固定資産	ソフトウェア、ソフトウェア（リース）、借地権など具体的な形のないもの
投資及び出資金	有価証券、出資金、出損金
投資損失引当金	保有株式の実質価格が低下した場合に計上
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分（過年度調定）
長期貸付金	自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金（流動資産に区分されるもの以外）
基金	流動資産に区分される以外の基金（減債基金、その他の基金）
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの
流動資産	現金預金や未収金、短期貸付金などの流動性の高いもの
現金預金	手元現金や普通預金など
未収金	税金や使用料などの未収金（現年度調定収納未済額）
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金
棚卸資産	売却を目的として保有しているもの
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの（長期延滞債権分）
固定負債	地方公共団体が負う債務のうち、1年を超えて返済時期が到来するもの
地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
退職手当引当金	期末自己都合要支給額のうちの負債額
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上
その他	上記以外の固定負債
流動負債	地方公共団体が負う債務のうち、1年以内に返済時期が到来するもの
1年内償還予定地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
前受金	基準日時点において、代金の受入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤務手当及び福利厚生費
預り金	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
その他	上記以外の流動負債
純資産	現在までの負担で形成された資産
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分（不足分）	余剰の場合は将来に費消可能な資源の蓄積を表し、不足の場合はこれまでの資産形成における将来世代が負担する金額を表します。

7 行政コスト計算書【PL】

四万十市の１年間の行政活動のうち、資産の取得に結びつかない行政サービスに係る支出と、その行政サービスの対価として得られた収入を表したものです。（※民間企業の損益計算書にあたるもの）

（単位：百万円）

勘定科目	R3	R4	対前年増減
経常費用	21,607	20,632	△ 975
1. 業務費用	10,983	10,835	△ 143
（１）人件費	3,740	3,761	21
（２）物件費等	7,004	6,760	△ 244
うち減価償却費	2,722	2,700	△ 22
（３）その他の業務費用	239	314	75
2. 移転費用	10,624	9,797	△ 827
経常収益	1,330	1,148	△ 182
1. 使用料及び手数料	923	880	△ 43
2. その他	407	268	△ 139
純経常行政コスト	20,277	19,484	△ 793
臨時損失	292	236	△ 56
臨時収益	508	299	△ 99
純行政コスト	20,061	19,421	△ 640

※表示金額は百万円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

※この表は一般会計等財務書類の数値で作成しています。

経常費用は前年度と比べ 975 百万円減少しました。そのうち、業務費用は物件費の減少により前年度と比べ 143 百万円減少し、移転費用は営業時間短縮要請対応臨時支援の終了等により前年度と比べ 827 百万円減少しました。

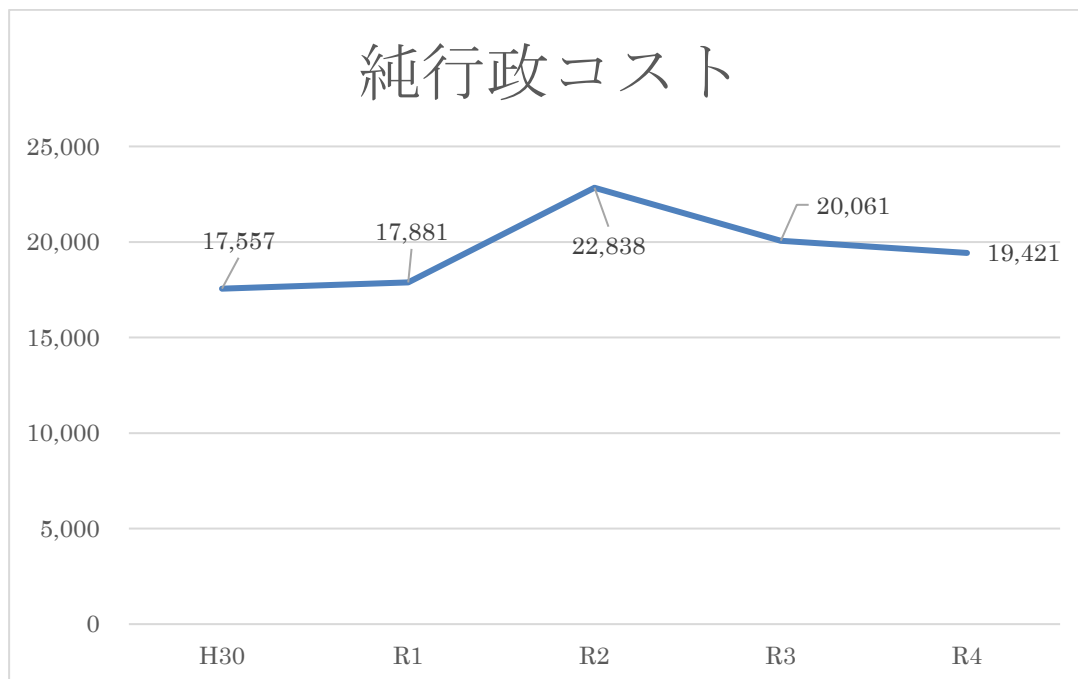
経常費用からサービスの対価として徴収する使用料などの経常収益を差引き、臨時的に発生した損益を含めて、最終的な純行政コストは 19,421 百万円となっています。

経常費用と経常収益の差額である純行政コストは、受益者負担以外の市税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならない費用を表します。

行政コストの状況

(単位：百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	対前年増減	対前年増減率
純行政コスト	17,557	17,881	22,838	20,061	19,421	△ 640	△ 3.2%



行政コストは営業時間短縮要請対応臨時支援の終了などに伴い前年度より減少していますが、今後も、高齢化の進展などによる社会保障に係る扶助費の増加により、増加が見込まれます。また、施設の老朽化による維持修繕等により純行政コストが増加すると、市が新たな資産形成や市民サービスに使える自由なお金は少なくなっていくため、事業の見直しや施設の統廃合により経費の抑制に努める必要があります。

用語解説（行政コスト計算書）

経常費用	経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等、その他の業務費用に区分
人件費	職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
物件費等	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等維持修繕にかかる経費や事業用資産の減価償却費など
その他の業務費用	払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
移転費用	住民への補助金や生活保護費などの社会保障給付費など
経常収益	経常的に発生する収益
使用料及び手数料	財・サービスの対価として徴収する金銭
その他	過料、預金利子など
臨時損失	災害復旧事業費、資産除売却損など
臨時収益	資産売却益、受取配当金など

8 純資産変動計算書【NW】

貸借対照表の「純資産」が1年間でどのような要因で変動したかを表したものです。

(単位：百万円)

勘定科目	R3	R4
前年度末純資産残高	47,343	48,532
純行政コスト	△ 20,061	△ 19,421
財源	21,438	20,314
(1) 税収等	14,312	14,196
(2) 国庫等補助金	7,126	6,118
本年度差額	1,377	893
資産評価差額	0	0
無償所管換等	3	15
その他	△ 191	6
本年度純資産変動額	1,189	923
本年度末純資産残高	48,532	49,455

※表示金額は百万円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

※この表は一般会計等財務書類の数値で作成しています。

行政コスト計算書で計算された純行政コスト 19,421 百万円に対して、税収等の財源が 20,314 百万円となっており、純行政コストとの本年度差額は 893 百万円のプラスとなっています。

この結果、本年度末純資産残高は前年度末純資産残高より増加し、49,455 百万円となりました。

用語解説（純資産変動計算書）

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表の金額）
純行政コスト	行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用
財源	地方税、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、県支出金など
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
その他	上記以外の純資産の変動（調査判明の資産）

9 資金収支計算書【CF】

貸借対照表の「現金」が1年間でどのように変化したかを表しています。「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら支出したのかが分かります。

(単位：百万円)

勘定科目	R3	R4
1. 業務支出	18,910	17,937
2. 業務収入	21,477	20,616
3. 臨時支出	185	229
4. 臨時収入	0	0
業務活動収支	2,382	2,450
1. 投資活動支出	4,803	4,672
2. 投資活動収入	2,106	2,059
投資活動収支	△ 2,697	△ 2,613
1. 財務活動支出	2,325	2,332
2. 財務活動収入	2,859	2,206
財務活動収支	534	△ 126
本年度資金収支額	219	△ 289
前年度末資金残高	650	869
本年度末資金残高	869	580

前年度末歳計外現金残高	252	227
本年度歳計外現金増減額	△ 26	△ 3
本年度末歳計外現金残高	226	224
本年度末現金預金残高	1,095	804

※表示金額は百万円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

※この表は一般会計等財務書類の数値で作成しています。

・ 業務活動収支

行政サービスを提供するための支出 17,937 百万円に対し、税金等や国県補助金などの収入が 20,616 百万円であり、臨時収支も加えた業務活動収支は 2,450 百万円のプラスとなりました。

・ 投資活動収支

資産の形成に係る支出や基金積立金などの支出 4,672 百万円に対し、国県補助金収入や基金取り崩収入などの収入が 2,059 百万円であり、投資活動収支は 2,613 百万円のマイナスとなりました。

・ 財務活動収支

地方債等償還支出 2,332 百万円に対し、新規の地方債借入による収入が 2,206 百万円であり、財務活動収支は 126 百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、本年度資金収支額は 289 百万円のマイナスとなり、本年度末資金残高は 580 百万円となりました。

10 指標による分析

財務書類について、各種指標を算出し公表されている県内他市の数値と比較しています。
今回の分析では他市のデータを得やすいことから一般会計等の金額を用いて指標を算出しています。

(1) 資産形成度・・・将来世代に残る資産はどれくらいあるか

- ①住民一人当たり資産額：242万円
住民一人あたりの資産額がいくらあるのかを表します。

算定式：資産額 ÷ 住民基本台帳人口
(資産額) 7,838,230万円
(住民基本台帳人口) 32,460人※R5.1.1

四万十市	A市	B市
241万円	207万円	183万円

- ②歳入額対資産比率：3.04年
これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表します。

算定式：資産額 ÷ 歳入総額
(資産額) 78,382百万円
(歳入総額) 25,750百万円

四万十市	A市	B市
3.04年	2.60年	3.50年

- ③有形固定資産減価償却率：69.6%
減価償却の割合を見ることで耐用年数に対して取得してからどれくらい経過しているのかを全体として把握することができます。

算定式：減価償却累計額 ÷ 有形固定資産(土地、物品のぞく)
(減価償却累計額) 120,950百万円
(有形固定資産) 173,780百万円

四万十市	A市	B市
69.6%	57.0%	65.5%

(2) 世代間公平性 ・ ・ ・ 将来世代と現世代との負担のバランス

①純資産比率 : 63.1%

地方公共団体は地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行っております。その結果としての純資産の変動に着目することで、将来世代と現世代の負担のバランスをはかる事ができます。純資産の増加は将来世代の利用可能な資源を蓄積したことを表し、減少は現世代が資源を費消したことを表します。

算定式 : 純資産 ÷ 資産合計
 (純資産) 49,455 百万円
 (資産合計) 78,382 百万円

四万十市	A 市	B 市
63.1%	65.4%	60.9%

②将来世代負担比率 : 27.8%

有形固定資産などの社会資本に対して、将来に償還が必要な負債の割合を算出することにより、社会資本形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

算定式 : 地方債残高 ÷ 有形・無形固定資産
 (地方債残高) 19,439 百万円
 (有形・無形固定資産) 69,804 百万円

四万十市	A 市	B 市
27.8%	30.2%	27.0%

(3) 持続可能性 ・ ・ ・ 財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)

①住民一人当たり負債額 : 89 万円

住民一人当たりの負債がいくらあるのかを表します。

算定式 : 負債額 ÷ 住民基本台帳人口
 (負債額) 2,892,712 万円
 (住民基本台帳人口) 32,460 人※R5.1.1

四万十市	A 市	B 市
89 万円	69 万円	72 万円

②基礎的財政収支 : 285 百万円

地方債等の元利償還金額を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスを表します。

算定式 : 業務活動収支(支払い利息除く)+投資活動収支(基金を除く)
 (業務活動収支) 2,562 百万円
 (投資活動収支) △2,277 百万円

四万十市	A 市	B 市
285 百万円	498 百万円	△900 百万円

(4) 効率性 . . . 行政サービスは効率的に提供されているか

①住民一人当たり行政コスト : 59 万円

住民一人当たりの行政コストを表します。

算定式 : 純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口
 (行政コスト) 1,942,129 万円
 (住民基本台帳人口) 32,460 人※R5.1.1

四万十市	A 市	B 市
59 万円	61 万円	45 万円

(5) 自律性 . . . 歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか

①受益者負担比率 : 5.6%

行政サービスに対する受益者負担の割合を表します。

算定式 : 経常収益 ÷ 経常費用
 (経常収益) 1,148 百万円
 (経常費用) 20,632 百万円

四万十市	A 市	B 市
5.6%	3.6%	3.6%